

計 画 書

米子境港都市計画用途地域の変更（米子市決定）

米子境港都市計画用途地域を次のように変更する。

種別	面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第1種低層住居専用地域	約 21 ha	8/10以下	5/10以下	m	m ²	10 m	0.9%
小計	約 21 ha						0.9%
第2種低層住居専用地域	約 50 ha	20/10以下	6/10以下	m	m ²	10 m	2.0%
小計	約 50 ha						2.0%
第1種中高層住居専用地域	約 527 ha	20/10以下	6/10以下	m	m ²	m	21.3%
小計	約 527 ha						21.3%
第2種中高層住居専用地域	約 89 ha	20/10以下	6/10以下	m	m ²	m	3.6%
小計	約 89 ha						3.6%
第1種住居地域	約 781 ha	20/10以下	6/10以下	m	m ²	m	31.6%
小計	約 781 ha						31.6%
近隣商業地域	約 139 ha	20/10以下	8/10以下	m	m ²	m	5.6%
小計	約 90 ha	30/10以下	8/10以下	m	m ²	m	3.6%
	約 229 ha						9.3%
商業地域	約 112 ha	40/10以下	8/10以下	m	m ²	m	4.5%
小計	約 55 ha	50/10以下	8/10以下	m	m ²	m	2.2%
	約 167 ha						6.8%
準工業地域	約 280 ha	20/10以下	6/10以下	m	m ²	m	11.3%
小計	約 5 ha	30/10以下	8/10以下	m	m ²	m	0.2%
	約 285 ha						11.5%
工業地域	約 223 ha	20/10以下	6/10以下	m	m ²	m	9.0%
小計	約 223 ha						9.0%
工業専用地域	約 98 ha	20/10以下	6/10以下	m	m ²	m	4.0%
小計	約 98 ha						4.0%
合計	約 2,470 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

今回変更する区域は、令和5年7月のがいなロード及び駅南広場の完成に引き続き、市道米子駅目久美町線や米子アリーナなどの整備により新たな人流が生まれることが想定されることから、米子駅南側のにぎわい創出に向けて本市のまちづくりの方針に基づき周辺住環境等を十分に考慮した上で、より高度利用が可能となる土地利用の規制緩和を行うものである。